

令和２年度 東淀川区区政会議 安全・安心部会 会議録

1 日 時 令和２年７月３日（金）１９：００～２０：１０

2 場 所 東淀川区役所３階 区民ホール

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 安全・安心部会委員）

行澤 嘉晃副議長、小川 恵司委員、高瀬 恒美委員、建部 公美委員、濱田 和巳委員、堀 智佐子委員、山下 英治委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

山内 泰典委員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

奥野安全安心企画担当課長、島田地域課担当係長、浦田保健福祉課担当係長兼地域課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（１）令和元年度東淀川区運営方針 自己評価

（２）今後の取組の方向性について

（３）その他

5 議事内容

○島田係長 定刻となりましたので、ただいまより令和２年度東淀川区区政会議第１回の安全・安心部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらず、足元も悪い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課、島田でございます。よろしくをお願いいたします。

開会前に、感染症の拡大防止のために受付において手指の消毒をお願いいたしましたが、皆さん、漏れはないでしょうか。よろしいでしょうか。

本日使用する筆記具は、全て消毒を事前にさせていただいておりますのと、本日、マイクを

使用した際にはお手数ですが、その都度消毒を行うようにさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、会議の途中、気分が優れないなど症状がございましたら、職員までお声がけをお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、安全安心企画担当課長の奥野よりご挨拶を申し上げます。

○奥野課長　こんばんは。この4月の人事異動によりまして異動してまいりました安全安心企画担当課長の奥野でございます。

皆様方には、日頃から東淀川区政の各般にわたりご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、また、夜間にもかかわらず、お足元もお悪い中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、昨年度3月の区政会議本会が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして中止となって以来、初めての区政会議、安全・安心部会の開催となります。

お手元に当日配付資料として、今月7月号の広報ひがしよどがわを配付させていただいておりますが、この新型コロナ禍において、5ページにありますように、東淀川区としまして区民の皆様へ水害に係る避難情報が発令された際の避難の在り方を周知しております。

また、新型コロナ禍における避難所開設・運営について、現在、鋭意検討を進めているところでございます。

本日の部会につきましては、感染予防のため、会議時間につきましても従来の時間より短縮し、午後8時頃に終了してまいりたいと存じますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

本日の部会は、議題にも記載されておりますように、令和元年度運営方針自己評価、今後の取組の方向性について、皆様方からの忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いをいたします。

本日は短い時間でございますので、委員の皆様方からご意見をとにかくお出しいただき、部会としての意見集約につきましては、今月31日に開催されます区政会議本会の中で部会ごとにさらに意見を集約し、発表していただく予定としております。限られた時間ではございますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○島田係長　区役所の担当職員に人事異動がございましたので、簡潔にご紹介させていただきます。防犯、交通安全を担当します担当係長の浦田です。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、7名の安全・安心部会委員にご出席をいただいております、出席者数が委員定数13名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は、他部会より1名の委員がご出席されております。

本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の議事次第と配席図を机の上に配付させていただいております。また、広報ひがしよどがわと教育・健康・福祉部会からの情報提供として、こぶしのみのり塾のリーフレットをお配りしておりますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

また、先日、事前にご自宅に郵送させていただきました資料をお持ちいただいているかと思いますが、お忘れになった委員の方いらっしゃいましたら、大丈夫でしょうか、ありがとうございます。

本日は、堤下議長が欠席でございますので、ここからは行澤副議長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○行澤副議長 どうもありがとうございます。副議長の行澤です。

それでは、初めに、議題１、令和元年度東淀川区運営方針自己評価、議題２、今後の取組の方向性について、区役所のほうからご説明のほう、よろしくお願いします。

○奥野課長 改めまして、安全安心企画担当課長の奥野でございます。

まず、議題１の令和元年度東淀川区運営方針自己評価につきまして、送付資料１の令和元年度東淀川区運営方針自己評価（概要版）に基づいて説明いたします。

送付資料１をご覧くださいよう願いをいたします。

右肩の番号がページ数となっております、１ページ目に記載のとおり、東淀川区の運営方針、目標につきましては、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けまして、５つの経営課題を設定し、取り組んでおります。

安全・安心部会では、防災、防犯、交通安全への意識が高いまちについて議論してまいりますので、その中の８ページから１０ページまでをご覧くださいよう願いをいたします。

まず、８ページのところでございますけれども、この資料の見方ですが、経営課題別になっておりまして、４－１防災、４－２防犯、４－３交通安全、それぞれの３年から５年程度の中長期的な目標であるアウトカムを左端に記載しております。そのアウトカムを達成するため、その右側に記載の検討項目について、それぞれ取組実績を具体的取組欄に記載しております。年度目標がプロセス指標でありまして、それに対する現時点での振り返り結果をその右に記載しております。

まず、４－１防災意識の高いまちについてですが、具体的取組につきましては、一番最後の項目の医療機関との医薬品等の備蓄に関する協定締結１か所以外は、計画どおりもしくは計画以上と取り組んでおりまして、振り返り結果としましても、区内医療機関への医薬品備蓄拠点の設置１か所以外の指標はほぼ達成としております。

この区内医療機関への医薬品備蓄拠点の設置1か所の未達成に対しましては、右下に記載しておりますように、令和元年度中に区薬剤師会と医療救護に対する活動協力についての確認書を締結しており、今後、災害時に不足する医薬品の供給体制を確立するように努めてまいります。

次に、9ページにまいりまして、経営課題4-2の防犯意識が高いまちでございますが、検討項目の地域安全防犯対策と重点犯罪の抑止につきまして、どちらも計画どおり実施いたしております。プロセス指標のこどもを狙った犯罪の発生件数も、前年比10%減のところ33%減をはじめ、全て達成をしておるところでございます。

次に、10ページにまいりまして、経営課題4-3、交通安全への意識が高いまちにつきましても、具体的取組を全て計画どおり実施しておりまして、令和元年度の自己評価の振り返り結果としましては達成としております。

議題1については、以上でございます。

次に、議題2の今後の取組の方向性につきましてご議論をいただく前に、参考資料として、送付資料の3につきまして説明させていただきます。

送付資料3をご覧くださいませようお願いをいたします。

この資料は、令和2年2月に開催されました区政会議の各部会での区政会議委員の皆様からいただいた意見を各々のカテゴリーに分け、取りまとめ、それに対する対応方針の一覧表としております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、3月に開催される予定でした区政会議本会が中止となりましたので、再度、委員の皆様から対応方針に対して追加のご意見を伺い、それに対する対応方針を一番右に記載しております。

運営方針の記載順となっておりますので、安全・安心部会の項目は4ページに記載させていただいております。

多くの意見をいただき、誠にありがとうございます。それぞれの意見に対しまして、先ほど申し上げましたように、区役所からの対応方針を記載しておりますので、この後のワークショップの際の参考資料としていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

時間の都合上、個々の説明は控えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、送付資料2の【ワークショップ用シート】令和元年度東淀川区運営方針自己評価への意見（安全・安心部会）についてでございます。

こちらのほうは、この後、ワークショップでご議論いただくための表となります。あらかじめ記載されている方もいらっしゃると思いますが、安全・安心部会で取り扱う経営課題4につきまして、それぞれ令和元年度の取組等についてのご意見と今後の方向性につきまして記載をいただき、ご議論いただければと存じます。

事前に送付しております資料に関しての説明は以上になります。

なお、先ほど挨拶でも触れましたように、皆様に既にご覧いただいているかもしれませんが、当日配付資料といたしまして、広報ひがしよどがわ7月号を配付しております。今回の広報ひがしよどがわ7月号での1ページ目と12ページ目に、各地域で防災訓練や学習会などの防災の取組を実施いただいておりますが、その中でも、今回は水害講習会やペット避難の学習会を開催したり、中学生と一緒に救助訓練や避難所設置を行うなど、特色のある取組を行っておられる菅原地域のご協力をいただきまして、防災の取組内容を掲載させていただいております。

また、今後の水害に備えるということで、6ページから8ページに水害ハザードマップを掲載させていただき、5ページには水害に係る避難情報が発令された際の避難の在り方を記載させていただいております。参考までに情報提供させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行澤副議長 ありがとうございます。

では、ただいまよりご説明いただいた内容を踏まえて皆様からご意見を頂戴したいと存じますが、内容によって活発に論議していただくために、今回は一旦部会を休会とし、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

話し合っていたきたいテーマは2つです。自己評価に基づいた課題について、今後の取組の方向性となります。

事前に事務局から頂いたワークショップ用シートを記載していただきたいと思いますので、その内容を基に意見交換をしていただきたいと思います。事前に記載されていない方は、ワークショップの時間の中で意見を出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

ワークショップでの意見のやり取りをまとめていただき、区政会議再開後、各班より発表させていただきます。各班には職員の方が入っていただきます。

ここで、一旦区政会議安全・安心部会を休会とさせていただきます。

再開は、一応7時50分ぐらいを再開とさせていただきますので、よろしくお願いします。

(休 会)

○行澤副議長 すみません、遅くなりましたけれども、それでは、区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について発表者より発表をお願いします。

まずは、私が入りましたA班からです。

発表させていただきます。

災害が起こったときにどう動くか、薬剤師会の協定書の内容は具体的にどうなっているのかということで、薬剤師会の協定の内容がちょっと分からないという話が出ました。避難所での持病等の薬は配布されるのか、それはないので、一般的な薬だけだということで、どういうふうに配布されるかということで、そのフロー図もないという形で、もうちょっと頑張ってま

めていただきたいというふうな意見が出ました。

それから、あとは防災に関しましては、米とか水、カセットコンロ、缶詰などをシンプルに備蓄してはどないかというふうな意見が出ました。

それから、あとは意識向上、出前講座59回実施されているが、地域から選出された人に役所が教育して、将来的に地域密着型にしてはどうかというふうな意見が出ました。

小中学校、会長の話がばらばらで、統一した内容になるように、各区で教え方がばらばらなので統一してはどないかというふうな意見が出ました。

防災については以上です。

それから、あと、防犯について。

これは、アンケートの数字が93.7%、意識が高い人が答えているのではないかと。回答者が270人、区人口に対しての母数が少ないのではないかというふうな意見が出ました。区民が大体17万人いて270人ということはかなり少ないのでということで、ちょっと母数が少ないのではないかというふうな意見が出ました。

役所のやっていることを区民に見える化が必要ではないかと。

それから、あと、広報紙等の中で安全・安心のスペースが小さい。

それから、あとは青パト指導員が年末に見回りをやっていますけれども、これを年4回、春、夏、秋、冬、4回やってはどうかというふうな意見が出ました。

それから、あとは地域の青パトが道が狭いところ、青パトも入れないところもあるので、そういうようなところは歩いてやってはどうかというふうな意見が出ました。

それから、あと、自転車の件なんです、自転車で横断歩道を渡るとき迷う、法律では決まっていますけれども、なかなか運用的には難しくて、なかなか迷ってしまうところが多いというふうな意見が出ました。明確にしてほしい。

それから、あと、車から見て左折するとき、危険が多いと。啓発等は難しいけれども、頑張って持続してやっていくことでお願いしたいという形で、そういうふうな意見が出ました。

あと、最後に、警察に自転車をもっと指導してほしいというふうな意見も出ました。

大体こんな感じでよろしいですか。すみません、ありがとうございました。

それでは、B班、よろしくお願いします。

○島田係長 地域課安全安心担当の島田です。私から発表させていただくことになりましたので、よろしくお願いします。

まず、防災です。

今後の取組のところですが、他地域とか他の市町村も含めて、ふだんの見守りから災害時につなげることであったり、若い年齢層の方をどうやって取り込んだらいいのか等々、各地域で課題があるので、そういったことの成功している例というのをもっと発信してほしいというこ

とをご意見いただきました。

それから、コロナの影響で、今後、こういったコロナ禍における災害時についてどうしたらいいのかというのは、今後もっと発信していったほしいし、具体的に取り組がされるようにしていただきたいというご意見をいただきました。

それから、防災の取組として、一部の人に情報が偏っているといいますか、取組としてそういう状態になっているんじゃないかというご意見をいただいております。講座等も、イベントに行く人も限られていますし、そういったイベントに行かない方には情報が伝わっていないんじゃないかというご意見をいただきました。

また、この項目につきましては、役所の発信が少ないのか、発信している側とそれをキャッチする側がうまくつながっていないんじゃないか等々、そういった可能性というか、原因についても考えていったほしいというご意見でございました。

それから、ごめんなさい、ちょっと書いていないのがありましたけれども、住民の意識がすごく防災については公助を求める傾向が強いんじゃないかという意見がありました。まずは、自助の意識がないと生き残れないので、区民に自助を促してほしいというご意見があった一方、自助も大事やけれども、自助だけでなく助け合いとか公助も本当に大事じゃないですかというご意見をいただきました。

また、助け合いとか公助というのは、災害が起こってからというよりも、平常時こそそういったふだんの助け合いとか、さっきの情報もですね、情報をなかなか自分で取ることが難しい方とかは、やっぱりこんなあるよとか、そういったお付き合いが大事なんじゃないですかというご意見をいただきました。

防災については、以上でよろしかったですかね、はい。

続きまして、防犯でございます。

防犯については、特殊詐欺、特に独り暮らしの方の被害が増加しているというふうに聞くので、その取組を進めていったほしいということのご意見をいただいております。

それから、特殊詐欺は啓発だけでなく、実際の対応を、参加型の訓練とかいうふうなことをしないとなかなか減らないんじゃないかということで、啓発だけでなく訓練をとというご意見をいただいております。

それから、先日受け子防止のステッカーが配られたんですが、その使い方ですよ、逆に、いわゆる引っかかりやすい人たちに合図になってしまわないかという危惧される意見がございました。

それから、防犯カメラの増設についても、これも一定増えてきたとは思いますが、かなりの効果が出ているので、継続的に増設をしていったほしいというご意見をいただいております。

それから、防犯についてもコロナによる影響が多かったんじゃないかというご意見をたくさんいただいております。確かに自粛下におきましては、地域の住民自体が外出しないということで、監視の目が少なくなっていたりとか、こどもたちが登下校も時間差でばらばら登下校していたので、悪い人たちから見たらやっぱり狙いやすい状況があったんじゃないかというところのご意見いただきました。

それから、こども110番とか、そういったいざというときに駆け込めるようなことがあったし、今どうなっているのかなかなか分からないということで、あったにしても形骸化しているんじゃないかというご意見をいただいております。

それから、夜間パトロール、これも地域と区役所でやっていただいておりますけれども、夜間パトロールがなかったのも、やっぱりないと大事さがよく分かったというご意見をいただいております。

コロナ禍については、安まちメールとかも何か増えた気がするもので、そこらはまた検証して、もし増えたのであれば原因なり理由なりを精査して、施策につなげていってほしいというご意見をいただいております。

最後に、交通安全ですが、あおり運転の厳罰化がされましたこのタイミングで、自転車も絡めた啓発をするよいタイミングなんじゃないかというご意見をいただいております。

それから、決して交通安全のマナーはよくなっていないというのを、やはり感じると。スマホ見ながら歩く人が増えたりとか、やはりそういったことから、交通安全についてはなかなか進んでいないんじゃないかというご意見です。

すごく多かったのが、道路上の路面標示の手入れがすごく薄くなっていて、一旦停止もあんまり見えへんようなところが結構あるよということで、そういったところについては、路面標示の手入れというのを、また関係機関と詰めていってほしいというご意見でした。

あと、道路交通法のことなかなか知らない人が増えていて、トラブルの原因になっていたりとかいうのもご意見いただきました。歩車分離の意味をなかなか分かっていないとか、そういったところも大事だというご意見です。

あと、夜やのに電気をつけていない自転車が多いよとか、自転車の取締りが少ないんじゃないかというご意見をいただいております。

最後に、阪急淡路路周辺の工事中のエリアは、特に通常の道路、道幅も狭かったり、対面なのかどうなのかすごく分かりにくいのですごく危なく思うというご意見いただいておりますので、特にそういった工事中のエリアは、安全になるような施策をお願いしたいというご意見でございました。

○行澤副議長 島田さん、どうもありがとうございます。

今、A班、B班から意見を出していただき、7月の本会では、本日の意見をさらに集約して



重要な意見と思われるものを、その理由や追加の意見について論議していただき、議長から報告させていただきます。

各班から意見がありましたが、区役所よりご意見や補足、対応方法などをご説明していただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○奥野課長 安全安心企画担当課長の奥野でございます。

皆様方のいろいろな貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

やはり皆様方の意見を聞きながら実感いたしましたのは、特に啓発の在り方というのが重要なのかなというふうに思っております。

それから、いろんな形で種々施策を行っているのですが、その効果がやはり実際どのようになっているかというところでの疑問もあるのかなと思いますので、そういうところのご意見を大事にしながら、今後も対応してまいりたいと思っております。

このご意見につきましては、またおまとめいただけるということですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○行澤副議長 ありがとうございました。

ご出席の議員さんのほうから、ちょっとご意見お伺いしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○笹川議員 いつもお世話になっておりまして、本当にありがとうございます。

大阪府議会議員の笹川です。本庁での会議がちょっと遅れてしまいましたので、遅参いたしまして申し訳ございませんでした。今日も様々なご議論いただきましてありがとうございます。

ここ、安全・安心部会ですので、それに関わって今ご意見出たところで、まさに僕も同じような意見を持っています、6月18日に東淀川警察署長と、6月30日に大阪府警本部と意見交換させていただいていますので、まさに同じ内容なので、少しご報告させていただきたいと思います。

まず、1点目が、特殊詐欺については、給付金詐欺が増えております。口座を教えてくれたら早く振り込むよといったような、こういった詐欺が増えていきますので、そのあたりは地域で、皆さんのほうで啓発いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、もう一つが、実はこのコロナによって東淀川警察署内の出動件数が増えております。在宅が多くなっていることも影響しているかもしれないんですが、大阪市内、中心部は減っているんですが、この東淀川署内が増えております。特に気になるものとしては、家庭内のDV、こどもの虐待、この通報が増えておりまして、これに関しましては、署長いわく、もう、すぐ手錠をかけますと、そういったことで暴力行為はすぐやめさせますというような東淀川署の方針を今取っているみたいですので、ちょっと強制的にでも離すことがありますということでご

理解をいただければと思っています。

それと、もう一つが、これは本当に悲しいことなんですけれども、ご近所、隣人の方々との生活音のトラブルも増えておりまして、これは、コロナ前では気にならなかった音がやはり気になるようになってきているみたいでして、この通報も増えてきております。こういったあたりはどっちが悪いとかいうのは、その状況によって分からないところがあるんですけれども、そういった状況が、今、このコロナのことによって東淀川署でちょっと変わってきている状況になっております。

3点目が自転車です。

今、東淀川区内で最も僕が危険だと思っているのが、上新庄駅南口の交差点です。今、本当にルールが分かりにく過ぎるんですが、ほとんどの方が気づいていただけていないんですが、1年近く前までは、あの交差点の歩行者の信号に自転車・歩行者という補助板がありました。実は、これが、今、ありません。それは、東淀川署内で歩行者と自転車の方の事故が増えていまして、東淀川区内だけではなくて、大阪府内全てその補助板を極力外していくというのが、今、大阪府警の方針になっています。

なので、東淀川区内、至るところでこれが外れていっているんですが、外れていったことによって何が起きているかというと、これまで歩行者信号を見て自転車通行していた方、これが正しいと思われていましたが、ある日突然、それが交通違反になっております。なので、今、その板がなくなったところの歩車分離信号においては、自転車は車道の信号を見ていただけて渡ってもらいたいんです。これを正しく渡っている方が、今、実は逆に信号無視のように言われてしまうような、車でクラクションを鳴らされたりしているような状況もあるので、非常に難しいんですが、このあたり、ちょっと案内板を区役所のほうで作っていただけたりしたら、警察署と連携してしていただけたらなと思っていますし、あくまで歩道を通るのは13歳未満と70歳以上の高齢者の方は歩道を通っていただきます。これも、さらに難しいんです。この方々が歩道を自転車で走ってきて、特に上新庄駅南口のところは歩道が自転車が走れるようになっています。その方が信号を渡る際は、歩道を走ってきた方は、歩道の信号を歩いて渡ってください、これが正しいルールです。車道の方は、車道信号で渡ってください。

本当に、これ、説明しても非常に難しいと思いますので、このあたりを東淀川署に地域からご相談いただけましたら、安全講習を随時するということですので、府警のホームページにも自転車マナーの資料があるんですけれども、何と40ページもあります。これ全部覚えろというのが難しいと思いますので、ただ、安全は非常に大事な観点ですので、ぜひ皆様のご協力も賜れればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上とさせていただきます。今日もありがとうございました。

○行澤副議長 笹川様、どうもありがとうございました。

今、お話がありました自転車の件ですが、ちょっと、私、あんまり頭がよくないので、分かりにくかったですけれども……

○笹川議員 摘発の件だけ、実は、すごく東淀川署、摘発させていただいております、自転車マナー。東淀川署という数は言わないですけれども、大阪府で昨年5,000件摘発をしております。赤切符と言われるものです。

これを、実は切られた側のご相談もたくさん受けておりますが、切られたら、3年間のうち2回その赤切符をもらおうと、講習を受ける義務が課せられます。こういったものによって変わっておりますので、これもルール変わっておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

○行澤副議長 ありがとうございます。

すみません、今後のスケジュールですが、7月31日に本会があります。その後は、8月以降に部会の学習会を開催したいと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

そしたら、8月以降に学習会を開催させていただきますので、学習会の日程等は、後日、区役所を通じて行いますので、皆さん、よろしくお願いします。

時間も過ぎておりますが、この辺で終わらせていただきたいと思います。

本日の議事は以上となります。皆様、ありがとうございました。

ここからは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局の方、よろしくお願いします。

○島田係長 ありがとうございます。

参加委員の皆様、たくさんの意見をいただきまして本当にありがとうございます。

以上をもちまして、令和2年度第1回の区政会議安全・安心部会を閉会いたします。ありがとうございました。